

未成年の方の受診に際してのお知らせ

高校生以下の方が初めて受診する際は、

原則保護者の同伴をお願いします

レントゲン撮影・検査・処置・手術やそれに準ずる医療行為を開始するにあたっては保護者の同意が必須となります。

また、「診断」や「治療に関しての選択肢がある場合」には、十分内容をご理解頂いた上で保護者の方に判断して頂く必要があります。

以上のことから、高校生以下の方が初めて受診する際には原則保護者の同伴をお願いします。

浅草病院 院長 井原 厚